

## 岐阜地方最低賃金審議会第4回岐阜県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年8月5日 9:30 ~ 11:30		
出席状況	公益 3/3	労働者側 2/3	使用者側 3/3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 岐阜県最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第3回専門部会で提示した公益委員案（引上げ額30円）について、個別に公益委員と労働者側委員、公益委員と使用者側委員の間で協議を行ったが意見の一致を見いだせず、採決を行うことになった。</li></ul> <p>公益委員案「最低賃金額を30円引上げ、1時間当たり910円とする。」について採決を行った結果、賛成：6名（部会長除く公益委員2名、労働者側委員2名、使用者側委員2名）、反対：1名（使用者側委員1名）であった。</p> <p>賛成多数により公益委員案を当専門部会の結論として本審に報告とすることで結審した。</p> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特になし。</li></ul>			
<p>○ 主な意見の要旨</p>			